

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道359号 砺波東バイパス <small style="display: block; text-align: center;">と な み ひ が し と な み せん だ ん の せ り だ に</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北陸地方整備局			
起終点 自：富山県砺波市梅壇野芹谷 <small style="display: block; text-align: center;">と な み た か ん ど</small> 至：富山県砺波市高道	延長 6.1km				
事業概要 国道359号は富山県富山市と石川県金沢市を結ぶ重要な幹線道路である。しかしながら、当該事業区間は、冬期は路肩の堆雪により、大型車両のすれ違いに支障が生じることや、車道を歩かざるを得ない歩行者等、通行環境が悪化するとともに、歩行者にとっては危険な状況にある。また、出水や損傷時に大幅な迂回や通行規制が生じる老朽橋梁（太田橋）が存在し、地域住民の生活にも大きく影響を与え、安心・安全面で不安が生じている。 砺波東バイパスは、冬期間の路肩堆雪による交通障害の解消、老朽橋梁（太田橋）の代替路確保、急カーブ区間、道路幅員狭隘区間の解消を目的とした、延長6.1kmのバイパス事業である。					
H9年度事業化	H4年度都市計画決定 (H1年度変更)	H9年度用地着手	H10年度工事着手		
全体事業費	約231億円	事業進捗率	60%	供用済延長	4.5km
地域の防災面の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・当該道路は、線形不良箇所（R\geq150）が未整備区間で8箇所、縦断勾配が5%以上の箇所が2箇所存在し、車道幅員がW=5.5mと狭隘で、歩道や路肩堆雪幅が確保されていない。 ・現道の庄川を渡河する太田橋（上り線）は、架橋から72年が経過しており、平成9年においては、梅雨豪雨の出水により橋脚が洗掘され倒壊する恐れから通行止めとなり、その後も根固工など対策工事のため合わせて15日間片側交互通行規制が発生。 ・このため事業区間現道沿線で日常生活を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、砺波市からも改善の要望が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。 					
課題を踏まえた対策・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・冬期交通障害区間等を回避するため、6.1km区間を別線整備。 ・全線で現道対策を行う場合拡幅する必要があるが、現道両側には家屋が密集しており、集落変更の影響が大きいことからバイパス整備とした。 					
事業の効果等 ○災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 （385億円（残事業=85億円）） ○災害による被害の回避 ・バス路線の利便性・信頼性向上 ・緊急通行確保路線としての信頼性が向上 ○地域住民の不安解消 ・不安感の解消（通行止めによる迂回の不安等）			費用 （残事業）/（事業全体） 68/235 億円 〔 事業費： 68/232 億円 維持管理費： 0.6/3.1 億円 〕		
関係する地方公共団体等の意見 国道359号は富山県と石川県の両県庁所在地間の最短ルートであり、富山市と県西部を結ぶ大動脈となる国道であるが、社会経済の発展に伴い、この道路の交通量が大幅に増加するとともに車両の大型化が進んでいることから、随所で交通渋滞が生じており、産業経済や市民生活に大きな影響を及ぼしているため、砺波市から砺波東バイパスの整備促進の要望を受けている。 県知事の意見： 事業継続に同意する。なお、今後とも、コスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。					
事業評価監視委員会の意見 審議した結果、再評価及び対応方針（原案）の「事業継続」は妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年7月5日、東海北陸自動車道が飛騨清見IC～白川郷ICの開通により全線開通。 					

